

質問書に対する回答

件名) 千葉管理事務所管内 (上り線) 舗装補修工事

No.	質問事項	回答
1	「令和3年度3月から適用する公共工事設計労務単価表」にて公表された労務単価で、契約制限単価を積算されているのでしょうか。	当社では、令和3年3月1日に工事、調査等業務（以下（工事等）という。）の工事費等の算出に用いる設計労務単価及び設計技術者単価について改定を行い、現在、入札手続き中の工事等で令和3年3月19日以降の日を入札（見積）書の提出締切日（入札前価格交渉方式の対象工事は最終見積書の提出締切日）とする工事等から改定後の設計単価を用いることとしております。 詳細はHPをご覧ください。 https://www.e-nexco.co.jp/bids/sekisan/#tanka
2	本工事は、現場環境改善費は計上されていますか。	計上しておりません。
3	共通仮設率の補正是、「一般交通影響有り(1)」、「一般交通影響有り(2)」、「市街地(DID補正)」のどちらでお考えですか。	特記仕様書1-5「施工地域区分」に記載のとおりです。
4	公表された「アスファルト混合物 合材等材料費」は現地着価格と記載されています。この公表された価格は、有料道路料金も含まれているのでしょうか。	そのとおりお考えください。
5	特記仕様書15ページに「(3)建設汚泥の取扱いについては監督員と受注者で協議して定めるものとする。」と記載されています。これは、WJ工法による下地処理にて発生した建設汚泥の運搬費と処分費は、当初の設計には含まれておらず、受注後の変更対象と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
6	標準横断図(17-1)に記載の施工STEPで、「路面切削工」から「舗装工(FB-13+高機能II型)」施工完了まで終日固定規制と記載されています。これは、作業を行っていない時間帯も、規制設置の状態を常時維持していると考えてよろしいでしょうか。また、施工を行っていない時間帯の、夜間照明等に係る費用の計上は、個別で舗装工に含まれているのでしょうか。	対象工種は、「路面切削工・床版調査工・仮舗装工（密粒）」までと「路面切削工・床版防水工（G II）・舗装工（FB-13+高機能II型）」に大別されます。この大別された施工ステップについては、一連の作業として終日固定規制による施工を想定しています。 交通規制工及び終日固定規制にかかる費用は、特記仕様書19-8「率計上工事に関する事項」の対象としており、施工を行っていない時間帯の夜間照明等の費用については、諸経費に含むものとお考えください。
7	標準横断図(20)にて、断面図が2断面記載されています。 上側の断面図により、走行車線、追越車線とも各1回の施工で「路面切削、上層路盤8cm、基層15cm」を行い、交通開放を行った後、後日下側断面図の「切削オーバーレイB(t=4cm)」を行うと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
8	東関東自動車道 成田～潮来間の橋梁部の施工において、仮舗装工（密粒）を行った後、床版防水工と舗装工（FB-13+高機能II型）を行なうために路面切削工を行います。が、この場合も床版直上の舗装撤去は、人力やはつり等のほか、「剥ぎ取り機械等」による舗装撤去を見込まれているのでしょうか。	特記仕様書19-6-2「種別」及び割掛対象表に記載のとおりです。
9	【床版防水工について】 設計図79/81の上勝田高架橋の端部防水(床版防水B:グレードI)について、施工範囲が地覆部までとなっていますが、『材料の特性上、縁石や地覆を保護する範囲まで防水層を構築することができない。』との記述が構造物施工管理要領にあります。端部防水の施工範囲はレベリング層が接する部分まででよろしいでしょうか？もしくは、床版防水工:グレードIIによる端部防水が必要でしょうか？	上勝田高架橋の端部防水の施工は、設計図に示すとおりお考えください
10	【切削オーバーレイ工の施工日数について】 設計図の2 数量総括表(5/6)の千葉北IC-001および大栄IC-001の切削オーバーレイ施工日数について、交通監視員A2(夜)の配置が4名ずつとなっており、特記仕様書P.25の(1)によると1日当たり4名であることから施工日数がそれぞれ1日となります。しかし、設計図P74・P75の標準横断図では車線半分ずつの施工となっており2日必要となります。当該箇所の施工回数は2日ではないでしょうか？もしくは規制を切り替えて1日で施工する積算となっているのでしょうか？	数量総括表に示す千葉北IC-001及び大栄IC-001の交通監視員A2（夜）の数量に誤りがありました。正しくは1日当たり4人で施工日数はそれぞれ2日です。なお、上記につきましては、交付図書を訂正し、競争参加資格者に送付いたしますので、そちらをご確認ください。